

中山間地域総合整備事業活性化施設整備について

○事業の目的

中山間地域総合整備事業は、農業の生産条件や農村の生活条件が不利な中山間地域において、地形条件などに配慮して、農業生産基盤の整備や農村生活基盤の整備を行い、地域の活性化を図る目的で実施される公共事業です。

紀南地域で実施されている当事業は、熊野市、御浜町、紀宝町、紀和町を対象として平成13年度～平成19年度で実施されています。

- 事業内容 ① 農業生産基盤の基盤 . . . 農道整備、ほ場整備等
② 農村生活・交流基盤の整備 . . . 活性化施設、農村公園等の整備

○活性化施設整備とは

活性化施設は、地域コミュニティ及び農業振興の拠点や都市との交流を図るための施設で、地域農業振興の発信基地として研修会等を行うなど、地域住民、都市住民に憩いの場、交流の場を提供し、農業及び農村社会に対する意識の高揚を図り、地域の活性化を推進するものです。

当施設は、金山パイロット地内で中核的交流施設と連携しながら整備を進めています。

①活性化施設の概要

1棟 木造平屋建 570㎡ (農産加工室、展示室、研修室等)
工期 平成17年度～平成19年度

② 活性化施設の機能

- ・ 農産物加工機能 地域特産の柑橘を使った販売用ジュース加工を中心に地域農産物を使った特産品研究・開発
農産物・海産物を使った漬物や菓子加工を計画しています。
- ・ 体験機能 農産物加工体験 (トマト加工、梅加工、山菜加工等)
郷土食づくり体験 (さんまずし、めはりずし、茶粥等)
- ・ 展示機能 地域の農林水産物、加工品、工芸品の展示・紹介
- ・ 研修機能 地域農業者の学習・研修の場
地域農業者と地域住民や都市住民との交流の場
たかな、みかん染め、園芸研修等を計画しています。

③ 施設規模

ジュースの加工施設は、年間最大138千ℓを加工できる施設を導入する計画です。

○農村公園とは

地域住民に安らぎと憩いの場、都市住民との交流の場を提供します。

面積 約10,000㎡（芝生広場、休憩広場、花壇、遊歩道等）

活性化施設整備スケジュール				
項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
建物設計	⇔			
建物工事		⇔		
農村公園整備			⇔	
				運用開始

活性化施設配置図

